



社会福祉法人 八葉会 2020（令和2）年度 事業計画

設置名	社会福祉法人 八葉会		代表者	理事長 金 永 良 昭
本部所在地	福山市大門町大門325番地			
施設所在地	幼保連携型認定こども園 大門未来園	福山市大門町大門60-2		
	幼保連携型認定こども園 今津未来園 赤坂保育所	福山市今津町6日2-5 福山市赤坂町赤坂337		
事業目的 (定款)	第2種 社会福祉事業	①幼保連携型認定こども園の経営(大門休日保育含む) ②保育所の経営 ③一時預かり事業 ④地域子育て支援センター事業	(大門・今津) (赤坂) (3施設) (今津・赤坂)	
定款変更予定	赤坂保育所 駐車場の土地の基本財産への組み入れ(5月)と認定こども園移行に伴い保育所の削除(3月)			
認可定員	大門未来園 130名	今津未来園 140名	赤坂保育所 90名	
利用定員	大門未来園 140名(1号含む)	今津未来園 150名(1号含む)	赤坂保育所 90名	
1号定員	大門未来園 10名	今津未来園 10名		
2号定員	大門未来園 75名	今津未来園 66名	赤坂保育所 57名	
3号定員	大門未来園 55名(0歳10名)	今津未来園 74名(0歳26名)	赤坂保育所 33名(0歳6名)	
理 念	智 恵 を 未 来 へ この子にとってより良い環境を創造し、大切な智恵を育てる			
行動指針	○ 元気に挨拶 明るい笑顔 ○ 周りをよく見て 進んで行動			
基本方針	○ 子どもが安心して生活できる環境を創る ○ 子どもたちのもつ無限の可能性を引き出す ○ 保護者との信頼関係を大切に、共に育つ			
目 標	困難に立ち向かえる強さと、人の痛みのわかるやさしさをもつ子どもを育てる ・心身ともに健康な子 ・身のまわりの事を自分でできる子 ・人の思いを感じられる子 ・いきいきと自分を表現できる子 ・自分で考え、進んで行動できる子			
ショルダー フリーズ	未来(あした) はばたくこの子を 今日守って一緒に歩く			
2020(令和2) 年度計画	○3施設の各地域の特性を生かし、地域に根ざした活動をする。 ○相互に連携し助け合うネットワークを構築して、ともに高い質の教育・保育を目指す。 ○新規事業展開を図り、多角的・重層的保育施設を目指す			
理事会	3回(5月下旬・12月中旬・3月中下旬)開催予定。			
理事会議案	5月 定款変更・昨年度事業報告・同決算・定時評議員会の開催・監事監査報告・理事長報告事項 12月 当年度第1次補正予算・理事長報告事項 3月 当年度第2次補正予算・新年度事業計画・新年度当初予算・監事監査報告・給与規定等変更・理事長報告事項			
評議員会	1回(6月中旬)開催を予定。			
評議員会議案	定款変更・昨年度決算・報告事項(事業報告・その他)			
監事監査	5月理事会開催1週間前および12月理事会開催日の年2回実施予定。			
本部機能	給料、社会保険料、所得税、市民税など合算しての支出を統括。 職員採用や異動などの人事や経営計画・中期事業計画作成。 大門・今津・赤坂で理事会・評議員会・経営会議を開催。			
内部監査	相互の施設の職員で実施をする。 保育は副主幹・副主任で各園にて実施 給食・事務は各園担当で検証する。			

未来(あした) はばたくこの子を 今日まもって一緒に歩く

職員配置	大門未来園	各クラスすべて複数担任とし保育教諭2名ずつ配置する。 0～3歳児クラスは、各年齢に必要な保育教諭人数を配置する。					
	今津未来園	各クラスすべて複数担任とし保育教諭2名ずつ配置する。 0～3歳児クラスは、各年齢に必要な保育教諭人数を配置する。					
	赤坂保育所	各クラスに正職員1名と非常勤または臨時職員を1名配置する。 90人定員であるため、担外保育士1名あり。					
大門未来園 職員数 (4月当初)		内 訳					
		合計人数 (換算数)	園長 副園長	保育教諭 (主幹保育教諭含)	栄養士 (調理員含)	事務員 その他	学校医 学校歯科医 学校薬剤師
	正規職員	21.8	2.0	15.8	3.0	1.0	
	常勤的臨時職員	1.0		1.0			
	非常勤職員	9.5		7.9	1.2	0.1	0.3
	派遣職員	0.0					
合計	32.3	2.0	24.7	4.2	1.1	0.3	
今津未来園 職員数 (4月当初)		内 訳					
		合計人数	園長 副園長	保育教諭 (主幹保育教諭含)	栄養士 (調理員含)	事務員 その他	学校医 学校歯科医 学校薬剤師
	正規職員	15.0	2.0	12.0	1.0		
	常勤的臨時職員	10.0		9.0	1.0		
	非常勤職員	8.6		5.1	2.0	1.2	0.3
	派遣職員	0.0					
合計	33.6	2.0	26.1	4.0	1.2	0.3	
赤坂保育所 職員数 (4月当初)		内 訳					
		合計人数	所長 副所長	保育士 (主任・主任副主任 含)	栄養士 (調理員含)	事務員 その他	嘱託医
	正規職員	13.8	2.0	9.8	2.0		
	常勤的臨時職員	4.0		4.0			
	非常勤職員	6.8		3.2	1.2	2.2	0.2
	派遣職員	0.8		0.8			
合計	25.4	2.0	17.8	3.2	2.2	0.2	
派遣職員	当初 赤坂保育所 1名(0.8人)、期中で各園にて1名程度						
職員採用	6月から採用試験を毎月第3土曜日に各園持ち回りで実施。						
有給休暇	年間有給休暇取得率の向上を図るため、有給休暇の計画付与を引き続き行う。 平均取得率を年間有給保有日数14日～20日の職員は100%を目標にする。 10日～14日の職員も90%以上を目論む。(1年目を除く)このために8月お盆および年末年始に 計画付与を5日～7日実施。3ヶ月ごとに2～4日程度の有給休暇を勧奨を行う。						
出向	予定しない						
職員処遇	就業規則、職員給与規程及び臨時職員任用規程にて処遇する。						
研修体制	職員と管理職が面談して、個人の研修計画を策定。これに応じて研修を実施する。						
職員研修 offJT	子ども達とともに自らも成長しようとする自己啓発意欲のある職員、そして組織人として職員間の連携を深め 自らの持つ資質と個性を生かして子ども達の最善の利益のために日々取り組む事の出来る職員を育成するため 各人の作成した個人研修計画に基づき効果的なOFF-JTを取り入れる。 音楽的な研修を充実させるため、百万石研修を今年度も行う。理念研修を4月から6月以降に延期						
人事考課	360° 評価を実施をし、その結果を人事考課に反映させる。						
職員健康管理	健康診断年1回(内科)、 腸内細菌検査(職員年4回、施設長・副施設長・調理員・乳児担当・主幹・主任・副主任・指導・フリー月1回) 希望者には精密診断を実施(ソウウエルクラブ補助金などの利用)						
保育日数	大門未来園は休日保育を実施しているため、4月1日～3月31日を日曜日・祝日も含め全日開所する。(365日) 今津未来園と赤坂保育所は4月1日～3月31日の月曜日～土曜日を、日曜日・祝日を除き開所する。(297日)						
福利厚生	ソウウエルクラブに加入 職員旅行を実施する。補助金として2分の1程度補助をする。(上限あり)						

	年齢	大門未来園<内1号(11名)>			年齢	今津未来園<内1号(9名)>		
		4月	10月	3月		4月	10月	3月
措置児童数 (予測)	0歳児	5	10	15	0歳児	5	14	24
	1歳児	19	23	24	1歳児	21	24	24
	2歳児	25	26	26	2歳児	27	27	27
	3歳児	27(5)	27(5)	27(5)	3歳児	25(3)	25(3)	25(3)
	4歳児	27(1)	27(1)	27(1)	4歳児	27(5)	27(5)	27(5)
	5歳児	27(5)	27(5)	27(5)	5歳児	22(1)	23(2)	23(2)
	合計	130(11)	140(11)	146(11)	合計	127(9)	140(10)	150(10)
	年齢	赤坂保育所						
	4月	10月	3月					
0歳児	4	8	9					
1歳児	16	16	16					
2歳児	19	19	19					
3歳児	19	19	19					
4歳児	20	20	20					
5歳児	24	24	24					
合計	102	106	107					
2号・3号認定 保育時間	開所時間	月曜日～土曜日		7:00	～	19:00		
	設定保育時間	月曜日～土曜日		8:30	～	16:00		
	延長保育時間(標準)	月曜日～土曜日		18:00	～	19:00		
	延長保育時間(短時間)	月曜日～土曜日		7:00	～	8:00		
	〃	月曜日～土曜日		16:00	～	19:00		
1号認定 教育時間	開所時間	月曜日～土曜日		7:00	～	19:00		
	設定教育時間	月曜日～金曜日		9:00	～	13:00		
	預かり保育時間	月曜日～土曜日		7:00	～	9:00		
	〃	月曜日～土曜日		13:00	～	19:00		
年間行事	年間行事計画(大門:別紙1)(今津:別紙2)(赤坂:別紙3)							
教育及び保育 の内容に関する 全体的な計画	園児の入所・入園から終了までの目的や目標に向かってどのような道筋をたどって教育及び保育の進めていくかを明らかにし、園児の充実した生活が出来るように作成する。 また、教育・保育要領に基づいた年間指導計画を作成して、月案・週案において具体化していく。							
指針	保育指針の改定により変更点を検証し定着を目指す。理念や目標の徹底を行い、明確化と浸透を図ってゆく。							
保育の計画	大門未来園	教育及び保育の内容に関する全体的な計画(別紙4)						
	今津未来園	教育及び保育の内容に関する全体的な計画(別紙5)						
	赤坂保育所	教育及び保育の内容に関する全体的な計画(別紙6)						
保育の連合	大門未来園	連合【0歳から就学までの一貫した育ちを見通し策定】(別紙7)						
	今津未来園	連合【0歳から就学までの一貫した育ちを見通し策定】(別紙9)						
	赤坂保育所	連合【0歳から就学までの一貫した育ちを見通し策定】(別紙9)						
職員会議	毎週火曜日大門未来園で実施 毎週水曜日今津未来園で実施 毎週木曜日赤坂保育所で実施							
保育会議	大門は毎週水曜日に実施(ケース会議)も行う。 今津は毎週月曜日に実施(ケース会議)も行う。 赤坂は毎週火曜日に実施(ケース会議)も行う。							

イマコそ会議	インシデント・マニュアル・エコ・その他の会議の総称。 大門は金曜日の申し送りの終了後、今津は不定期に実施、赤坂は不定期に実施															
給食会議	月1回、給食職員全員およびその他職員にて実施。給食と食育の検討など、納入業者とも年2回会議をする。															
衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> ・担当職員を指名し、責任所在の明確化を図る。 ・感染症の対策として、嘔吐処理や消毒の方法を保健衛生マニュアルに基づき、研修を全員に実施。 ・新規採用・中途職員についても採用後、速やかに研修を行う。害虫駆除を毎月定期的に行う。 ・おもちゃ殺菌庫の利用や日々の清掃、子どもたちへの手洗い指導などを通し、衛生管理に努める。 															
コロナウイルス対策	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもおよび職員の手洗いうがいの励行と、施設内の消毒の徹底を図る。 ・体調のわるい場合は登園をしない。体調管理を相互にチェックをする。 ・周囲の状況に注意をし、情報の共有を図る。 ・4月理念研修の延期(6月以降) 入園(所)式の簡素化 経営会議で随時方針決定 															
児童健康管理	<table border="0"> <tr> <td>医科健診・歯科健診</td> <td>…</td> <td>年2回実施</td> </tr> <tr> <td>尿検査</td> <td>…</td> <td>年1回実施</td> </tr> <tr> <td>身体測定</td> <td>…</td> <td>月1回</td> </tr> <tr> <td>福山市保健師による聴力・視力検査</td> <td>…</td> <td>4歳児</td> </tr> <tr> <td colspan="3">日本スポーツ振興センター加入</td> </tr> </table>	医科健診・歯科健診	…	年2回実施	尿検査	…	年1回実施	身体測定	…	月1回	福山市保健師による聴力・視力検査	…	4歳児	日本スポーツ振興センター加入		
医科健診・歯科健診	…	年2回実施														
尿検査	…	年1回実施														
身体測定	…	月1回														
福山市保健師による聴力・視力検査	…	4歳児														
日本スポーツ振興センター加入																
保護者連携	保護者会の運営(総会・役員会・園行事への参加)・アンケートの実施。 家庭訪問(希望者)・個人面接・保育参観・給食参観・懇談会・講演会の開催。 園だより・クラス便りの発行。お便り帳の記入															
苦情解決	担当職員を指名し、責任所在の明確化を図る。 苦情処理マニュアルに基づき、苦情の受付から解決までの体制を整え、組織力を強化していく。 園の質向上のため、職員個人が問題を溜め込むのではなく、全職員が共有し問題解決に取り組んでいく。															
個人情報管理	担当職員を指名し、責任所在の明確化を図る。 個人情報管理マニュアルに基づき、園児や職員に関する書類などの管理を徹底する。															
火災総合訓練	年2回実施															
防災訓練	毎月1回実施(火災・地震・水害)															
防犯訓練	年3回程度実施															
自主点検	年4回、建築物・火気使用、設備器具・電気設備器具・危険物施設について担当職員が点検する。															
法定点検	年1回、外観点検・機能点検で、消火器具・避難設備器具・警報設備器具の種別で点検を依頼する。															
食育計画	前年度の実績を反省しより効果的な食育を進める。保育計画との整合性を保証して、効果を検証する。															
エコ活動	イマコそ会議による省エネルギー活動を中心に行う。															
地域との連携	<p>大門</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育てサークル…週1日開催。給食体験・リトミックなど ○ほいこの園…月1回 おでかけ保育を市内の9保育所・園と共催。 ○おもちゃサロン…月1回 大門町福祉を高める会主催。園の子育て支援室を開放する。 ○小学校との交流 ○地域行事への参加(学区運動会・敬老会、とんどなど) ○デイケアハウス訪問 ○園行事への招待(ふれあいひなまつり会) ○警察・消防と連携(防犯・防火訓練・幼年消防クラブ) 															
	<p>今津</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育てサークル…週3～4日開催。給食体験・リトミック・ベビーヨガなど ○小学校との交流 ○地域行事への参加(学区運動会・敬老会など) ○デイケアハウス訪問 ○園行事への招待(いきいき交流会)○警察・消防と連携(防犯・防火訓練・防火パレード) ○農業体験(JA今津支店) 															
	<p>赤坂</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育てサークル…週3～4日開催。給食体験・リトミック・ベビーヨガなど ○小学校との交流 ○地域行事への参加(学区運動会・敬老会など) ○デイケアハウス訪問 ○園行事への招待(もちつきなど) ○警察・消防と連携(防犯・防火訓練・防火パレード) 															
公民館との連携	大門公民館、今津交流館、赤坂公民館のいずれも園のすぐ近くにある。 地域の行事に参加させて頂くなど、公民館を通じ積極的に地域と交流を図り、保育・教育に反映をさせてゆく。															
育児相談	育児相談を実施。園長・副園長および主幹保育教諭が対応する。 ケースによっては、子育て支援課や子ども家庭センターなどとも協力をしてゆく。															

第三者評価 自己評価	これまでの第三者評価の結果を基に、グループに分かれ自己評価をしていく。 広島県社会福祉協議会の福祉サービス評価調査(第三者評価)を大門来年1月、今津10月、赤坂11月に受審する予定。																										
本部経理区分	理事会および評議員会の役員報酬、理事・監事研修の費用を計上する。																										
土地購入展望	・今津未来園(本園舎・園庭等)土地の買い取り 2560万円(当初予算) ・今津未来園近辺での学童保育に要する土地の調査(買取があれば補正予算) ・福山市東部(東福山駅周辺～引野)での小規模保育施設(買取があれば補正予算)																										
電算・会計	・会計ソフトの事業撤退により今年度中の新ソフトへの変更が必要 ・サーバー(パソコンの3園情報共有の装置)の利用期間が昨年度末に終了のため機械の購入または方式の変更が必要																										
新規事業	(1)小規模保育施設(0歳～2歳)各年齢6名*3クラス18名程度 利便性を優先して東福山駅周辺を考える。3歳以上になった場合の認定子ども園等と連携をすることが必要。また原則として自園で給食を調理して提供しなければならないが、例外として連携施設で調理した給食を提供することができる。 (2)学童保育施設(今津拠点区分内学童保育サービス区分) 今使用している子育て支援棟では手狭のため、周辺の空き家・土地の購入や賃貸を検討していく。 (3)赤坂保育所の認定こども園移行 定員は2・3号で90人、1号10人に考える。書類を整え、職員の増員が必要。																										
施設整備計画	・大門 園舎テラスのシート張替え工事 赤坂 物置設置																										
	<table border="0"> <tr> <td>人件費</td> <td>70%に抑制することを指標とする。(目標としない) (前年度末、人事院勧告の給与改定に準じて0.8%(法定福利費0.2%)の引き上げを実施)</td> </tr> <tr> <td>正規職員給料</td> <td>職員給与規程に基づいて支給する。</td> </tr> <tr> <td>時間外手当</td> <td>概ね昨年水準の時間数を算定基礎とする。</td> </tr> <tr> <td>期末勤勉手当</td> <td>2ヶ月分を予算計上(毎月0.1667ヶ月分を引き当てる)</td> </tr> <tr> <td>処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ</td> <td>交付金の額に対応した額を支給する。</td> </tr> <tr> <td>臨時職員</td> <td>臨時職員任用規程に基づいて支給する。</td> </tr> <tr> <td>事業費支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給食費</td> <td>保育単価に定められた金額に準拠する。</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>実績を踏襲する。</td> </tr> <tr> <td>固定資産取得</td> <td>市が譲渡する土地・0歳児室北側テラス屋根設置(今津)、運動用具倉庫の購入(赤坂)</td> </tr> <tr> <td>本部繰入金</td> <td>拠点区分すべてから15万円を本部繰り入れとする。</td> </tr> <tr> <td>借入金償還</td> <td>機構の借入金の償還をおこなう(三園)・補正予算作成で可能ならば赤坂から上之坊へ300万円返済</td> </tr> <tr> <td>積立金積立</td> <td>建物減価償却分を中心として施設整備として積極的に積立。</td> </tr> </table>	人件費	70%に抑制することを指標とする。(目標としない) (前年度末、人事院勧告の給与改定に準じて0.8%(法定福利費0.2%)の引き上げを実施)	正規職員給料	職員給与規程に基づいて支給する。	時間外手当	概ね昨年水準の時間数を算定基礎とする。	期末勤勉手当	2ヶ月分を予算計上(毎月0.1667ヶ月分を引き当てる)	処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ	交付金の額に対応した額を支給する。	臨時職員	臨時職員任用規程に基づいて支給する。	事業費支出		給食費	保育単価に定められた金額に準拠する。	その他	実績を踏襲する。	固定資産取得	市が譲渡する土地・0歳児室北側テラス屋根設置(今津)、運動用具倉庫の購入(赤坂)	本部繰入金	拠点区分すべてから15万円を本部繰り入れとする。	借入金償還	機構の借入金の償還をおこなう(三園)・補正予算作成で可能ならば赤坂から上之坊へ300万円返済	積立金積立	建物減価償却分を中心として施設整備として積極的に積立。
人件費	70%に抑制することを指標とする。(目標としない) (前年度末、人事院勧告の給与改定に準じて0.8%(法定福利費0.2%)の引き上げを実施)																										
正規職員給料	職員給与規程に基づいて支給する。																										
時間外手当	概ね昨年水準の時間数を算定基礎とする。																										
期末勤勉手当	2ヶ月分を予算計上(毎月0.1667ヶ月分を引き当てる)																										
処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ	交付金の額に対応した額を支給する。																										
臨時職員	臨時職員任用規程に基づいて支給する。																										
事業費支出																											
給食費	保育単価に定められた金額に準拠する。																										
その他	実績を踏襲する。																										
固定資産取得	市が譲渡する土地・0歳児室北側テラス屋根設置(今津)、運動用具倉庫の購入(赤坂)																										
本部繰入金	拠点区分すべてから15万円を本部繰り入れとする。																										
借入金償還	機構の借入金の償還をおこなう(三園)・補正予算作成で可能ならば赤坂から上之坊へ300万円返済																										
積立金積立	建物減価償却分を中心として施設整備として積極的に積立。																										
積立金 (資金残高)	・第4次補正後大門積立金6400万・今津積立金6150万・赤坂積立金500万の予定 ・第4次補正後大門残高3900万・今津残高3650万・赤坂残高1100万円の前期末資金残高の予定 ・今津未来園では、土地購入の原資として2600万円の積立金取崩しを予定 ・新年度末での予測では、大門500万・今津1000万の積立が可能。赤坂は不可能																										
借入金	・機構返済金として、大門183万・今津460万・赤坂267万を返済予定 新規の借入は予定せず ・赤坂の上之坊返済の300万円は当初では不可能																										
法人移管	公募があった場合は移管の立地と資金等を勘案して積極的に対応。																										
外部監査	予定しない。																										
中期事業計画	平成29年度を初年度とする第3次中期事業計画の最終年度。期間は4年間。当年度中に新中期計画策定 中期事業計画と各年度事業計画の連合(すり合わせ)。事業報告での振り返りを推進。																										
今年の問題点	保育士不足への対応 事務・人事管理の簡素化・適正化。 法人運営方式の適正化(後継者) 三園間の情報共有や業務の統一化 会計や内部統制機能の整備																										